

第一種奨学金と「授業料後払い」制度の比較

現行の第一種奨学金

振込時期	振込額
4月～3月 【毎月振込※1】	50,000円 または 88,000円 【選択可能※2】

年間の振込総額(例)

600,000円～
1,056,000円※2

- ※1 初回の振込等、数か月分がまとめて振り込まれることがあります。
 ※2 機関保証制度を選択した場合、保証料相当額が差し引かれ振り込まれます

「授業料後払い」制度

授業料の貸与		生活費の貸与	
振込時期	振込額※2	振込時期	振込額
学校が 指定する月※1	【国・公立】 年間最大535,800円 【私立】 年間最大776,000円	4月～3月 【毎月振込※3】	20,000円 または 40,000円 【選択可能※4】

年間の振込総額(例)※4

【国・公立】 年間最大 1,015,800円
 【私立】 年間最大 1,256,000円

- ※1 学校が授業料の納付を行うこととした月を指定することを想定しています。年複数回にわたることがあります。
 ※2 授業料部分の振込額は、実際の授業料に応じた額を学校が指定します。
 授業料減免等により、振込額が少なくなることがあります。
 ※3 初回の振込等、数か月分がまとめて振り込まれることがあります。
 ※4 保証料相当額が差し引かれ振り込まれます。なお、授業料の貸与は、保証料相当額が差し引かれた結果が振込額になりますので、貸与額(最終的に返還が必要な額)はこれよりも大きくなります。